

関西大学における女性教職員の活躍に関する情報（2023年度）

教職員について、大学教員職員・併設校教育職員・事務職員に分けて算出しています。

なお、表1～3においては専任教職員について、表4については専任および専任に準ずる教職員の情報を掲出しています。

表1 採用した労働者に占める女性労働者の割合（職種別、男女別）

	性別			割合		
	男	女	合計	男	女	合計
大学教育職員	21	6	27	77.8%	22.2%	100%
併設校教育職員	7	4	11	63.6%	36.4%	100%
事務職員	6	5	11	54.5%	45.5%	100%

※ 割合については、小数点第2位以下は四捨五入とした。

表2 労働者に占める女性労働者の割合（職種別、男女別）

	性別			割合		
	男	女	合計	男	女	合計
大学教育職員	606	135	741	81.8%	18.2%	100%
併設校教育職員	150	62	212	70.8%	29.2%	100%
事務職員	307	191	498	61.6%	38.4%	100%

※ 割合については、小数点第2位以下は四捨五入とした。

表3 学校法人全体における管理職に占める男女別労働者の割合

	男	女	計
管理職手当支給対象者	125	28	153
管理職の割合	81.7%	18.3%	100%

※1 厚生労働省による管理職者の定義...「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の合計をいう。

- (1) 事業所で通常「課長」と呼ばれている者で、その構成員が課長を含み10人以上、もしくは2係以上の組織からなる長のことを指す
- (2) 同一事業所において、課長の他に、呼称・構成員に関係なく、その職務の内容および責任の程度が「課長級」に相当する者（但し一番下の職階を除く）を指す。

※2 ※1の定義により、本学においては6・7・8等級を管理職者とし、6等級についてはA・G・Eコース全てを定義に含んでいる。

表4 育児休業取得率（職種別、男女別）

	資格	出生数			育児休業取得者数			割合	
		男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
大学教育職員	専任	9	2	11	0	2	2	0%	100%
	専任に準ずる	2	0	2	0	0	0	0%	—
併設校教育職員	専任	9	1	10	0	1	1	0%	100%
	専任に準ずる	0	0	0	0	0	0	—	—
事務職員	専任	11	7	18	6	7	13	54%	100%
	専任に準ずる	0	4	4	0	4	4	—	—
合計		31	14	45	6	14	20	19%	100%

※1 当該年度中に育児休業を開始した教職員の数÷当該年度中に出産（男性の場合は配偶者が出産）した教職員の数として算出。

※2 出産後56日間の産後休暇の後に育児休業を取得するため、※1の定義により、出産日が年度末付近である場合は、年度内の出生数と育児休業取得者数に際が出る場合がある。このことにより、取得率が100%を超えることがある。

表5 男女の賃金の差異（職種別、資格別）

職種	資格	男女の賃金の差異
		(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者		53.7 %
大学教育職員	専任	93.7 %
	専任以外の者	98.8 %
併設校教育職員	専任	89.3 %
	専任以外の者	88.5 %
事務職員	専任	78.9 %
	専任以外の者	150.6 %

※1 算出期間は2023年4月から2024年3月までの2023年度である。

※2 ここでいう賃金とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払う全てのものを指す。

※3 表4については、本学の専任、専任及び専任以外の者について算出している。それぞれの職種名は以下のとおり。

[専任] 正規雇用労働者を指す。大学教員においては、教授・准教授・専任講師及び助教を指す。併設校教員においては、教諭及び助教諭を指す。事務職員においては、専任事務職員を指す。

[専任以外の者] 非正規雇用労働者を指す。大学教員においては、特別契約教員・特別任用教員・特別任命教員・特任外国語講師・特任体育講師・留学生別科特任常勤講師・客員教授及び非常勤講師を指す。併設校教員においては、特別契約教諭・常勤講師・嘱託教諭・非常勤講師及び併設校特任外国語講師を指す。事務職員においては、嘱託・特任嘱託・契約職員・非常勤嘱託・特別任用研究員・PD及び定時事務職員（アルバイト）を指す。

以 上